

(7)障害者

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
障害者110番(愛知県身体障害者福祉団体連合会)	電話 (052)228-6670 FAX (052)228-8506 メール info@aishinren.or.jp	月～金 9時～16時 (祝日、年末年始を除く)	○	○
発達障害に関する相談(あいち発達障害者支援センター)	(0568)88-0849	・電話相談 平日 10時～16時 (12時～13時を除く) ・来所相談 月・木(祝日・年末年始を除く)	○	○ (要予約)
発達障害者に関する相談 (名古屋発達障害支援センターりんくす名古屋<名古屋市 在住者及び名古屋市在勤・在学者対象>)	(052)757-6140	平日 8時45分～17時15分	○	○ (要予約)
発達支援相談(愛知県総合教育センター) [障害がある、または落ち着きがなく授業に集中できないなど 学校生活で困っている幼児児童生徒の発達を支援するための 教育相談]	(0561)38-9517	平日 9時～16時30分	○	○ (要予約)
聴覚障害者・盲ろう者相談(あいち聴覚障害者センター)	電話 (052)228-6660 FAX (052)221-8663 メール aichi.deaf.center @flute.ocn.ne.jp	月～土 9時～17時 (日祝・年末年始を除く)	○	○ (予約推奨)
高齢者・障害者総合支援センターアイズ (名古屋法律相談センター・愛知県弁護士会) [高齢者や障害者の方の財産管理・成年後見制度等の相 談]	電話相談 (052)565-6116	火・木 10時15分～13時 (祝日を除く・年末年始を除く)	○	×
	来所相談 (052)565-6110	予約受付時間 9時10分～16時30分 (土日祝を含む) ※年末年始を除く 来所相談時間 火・木(祝日・年末年始を除く) 9時20分～11時35分	×	○ (要予約・有 料)
	出張相談 (052)203-2677	平日 10時～16時 (年末年始を除く)	×	○ (要予約・有 料)
■ 障害者差別に関する広域相談窓口(身体・知的に関しては、各相談センター。精神に関しては精神保健福祉センター)				
尾張福祉相談センター 【管轄区域】 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、 尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長 久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	(052)961-7211	月～金 8時45分～17時30分 (祝日、年末年始を除く)	○	—
海部福祉相談センター 【管轄区域】 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	(0567)24-2111			
知多福祉相談センター 【管轄区域】 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、 南知多町、美浜町、武豊町	(0569)22-3939			
西三河福祉相談センター 【管轄区域】 岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸 田町	(0564)23-1211			
豊田加茂福祉相談センター 【管轄区域】 豊田市、みよし市	(0565)33-2211			
新城設楽福祉相談センター 【管轄区域】 新城市、設楽町、東栄町、豊根村	(0536)23-8051			
東三河福祉相談センター 【管轄区域】 豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	(0532)54-5111			
県障害福祉課 【管轄区域】 名古屋市	(052)954-6294			
精神保健福祉センター	(052)962-5377			
県内各福祉相談センター(児童・障害者相談センター)、お住まいの市町村、各市区町村の社会福祉協議会で総合的な相談が受けられます。				